

【件名】

日本航空による5月17日デリー発臨時便の運航（その2）：在インド日本国大使館

【本文】

●5月17日の日本航空（JAL）の臨時運航便に関し、インド外務省は関係当局に対し、同便を利用する邦人のデリー国際空港への移動を許可するよう求めました。以下リンクのとおりインド外務省が州政府関係者に送付したレターを送付いたしますので、5月17日の臨時運行便をご利用の方はお持ちください。同文書は、インド政府の公文書ですので、適切な取扱いをお願いいたします。州境管理が強化されている模様ですので、特に州境を越えられる方については、ドライバーの方が空港からの帰路においても必要に応じ同レターを提示できるよう、ドライバーの方にも共有されることをお勧めします。

https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200516_MEA_Letter_for_17May2020.pdf

●また、併せて、本臨時運航便で帰国を予定されている邦人及びそのドライバーの移動を許可することを要請する大使館発のレターを以下リンクのとおりお送りいたします。州境や市内の検問の通過のため、上記インド外務省発レターと併せお持ちください。

https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/20200512_Embassy_Letter.pdf

●なお、本臨時運航便は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、ご帰国を希望される在留日本人のために、インド政府当局の特別な許可に基づき運航されるものであり、通常の商用運航とは性格が異なるものです。臨時運航便という性格に鑑み、運航当日の直前のキャンセルを控えるなど、一人でも多くの方に利用頂けるよう、御理解・御協力をお願い致します。

●デリー空港入場時に、皆様の健康状態について申告する Self Reporting Form の記入・提出が求められております。ご自宅等で、印刷できる環境にある方は、下記リンクからフォームをダウンロードし、お一人につき同一のものを2部、ご準備ください。なお、印刷することが難しい方は、空港ビル入口付近においても配布される予定ですので、そちらをご利用ください。

https://www.in.emb-japan.go.jp/PDF/APHO_DECLARATION_FORM.pdf

（お問い合わせ先）

在インド日本国大使館

電話：011-4610-4610（代表）

email：jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

（各種情報が入手できるサイト）

インド政府広報局ホームページ

<https://pib.gov.in/indexd.aspx>

インド保健・家庭福祉省公式ツイッター

https://twitter.com/MoHFW_INDIA

インド入国管理局ホームページ

<https://boi.gov.in/>

在日インド大使館ホームページ

https://www.indembassy-tokyo.gov.in/jp/index_jp.html

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

厚生労働省ホームページ：新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

首相官邸ホームページ：新型コロナウイルス感染症に備えて

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>